

幼児期相談のお知らせ

白山市発達相談センターでは、発達の遅れ、偏り、気がかりなことがあるお子さんに関する個別相談を行っています。ご希望の方は電話でお申し込みください。

【たとえば…こんな気になる姿はありませんか…】

～言葉と理解～

- 言葉に遅れがある
- 言葉に遅れはないが、会話としてつながりにくい
- 2～3つ以上の指示が入りにくい

～コミュニケーション～

- 視線が合いにくく、そらしがち
- 相手の気持ちが変わりにくく、喧嘩になることが多い
- 友達への関心があまりない



～行動～

- 集団活動に参加しにくく、離れがち
- 落ち着きや集中力がない
- 予定変更、新しい事、見通しがもてない事への不安感が強い
- 身の回りのことがスムーズにできにくい
- 順番を待つことが苦手
- 急に飛び出したり高い所に登ったりする
- 気持ちの切り替えやコントロールが苦手

～こだわり～

- 勝敗や1番へのこだわりが強い
- 物事の順序、遊び方、特定の物(おもちゃ、数字、マーク)などにこだわる

～その他～

- 感覚が過敏、または鈍い
- 極端な偏食
- 体の動きがぎくしゃくして、運動が苦手だったり手先が不器用だったりする



一般的には“うまくいかない姿”が、わがままや性格として捉えられることが多く「親のしつけではないか？いつかは治るのではないか？」と思われることも少なくありません。

そこで当センターでは、お子さんのことを理解し、必要に応じた支援を行いながら、穏やかに安定した生活を送り、健やかに育つよう相談に応じています。

【対象】白山市内在住の幼児とその保護者

【相談の流れ】

- ①電話で相談予約（予約制）
- ②保護者との個別相談

～必要や希望に応じて～

- お子さんのために保護者ができることについての提案（保護者継続相談）
- 専門職による相談の実施（医療・療育支援・言語など）
- 保育所（園）幼稚園、こども園などと連携した支援（訪問観察など）
- 医療機関についての情報提供・紹介
- 福祉サービス利用などについての相談・情報提供
- 5歳児を対象とした「小学校就学サポート相談会」の紹介

※「小学校就学サポート相談会」については、5月頃に、保育所（園）幼稚園、こども園を通じて、全5歳児に資料で配布します。



お問い合わせ・相談の予約は

『白山市発達相談センター』 076-276-8819

★詳しくは白山市ホームページをご覧ください

白山市ホームページ➡健康・福祉➡発達相談センター